

反障害通信

17. 8. 29

65号

なぜ、差別を問題にするのか？

最近、感じていることがあります。

反差別という全体が崩れているのです。まるで、差別ということばを口にすること自体が憚れるようになってきているのです。それは「一般人」だけでなく、左翼とか革新系言われているひとたち、市民運動と規定される運動を担っているひとたちにも及んでいるのです。

なぜ、このような事態になったのでしょうか？

差別がなぜ風化しているのか

ひとつ目は、そもそも社会を変えようということを正面切って訴えるひとたちの運動の衰退です。

80年代の後半から90年代にかけて、ソビエト連邦の崩壊から、東欧「社会主義国家」の崩壊と進み、さらに中国共産党の先富論などというはっきりと露呈した資本主義化ということなどで、マルクス葬送の流れが形成されたことで、「市場経済はなくなる」という言説が広まっていきました。そういう中で、マルクスの思想の影響を受けている、個別被差別から反差別を問題にしたひとたちの間でも、マルクス主義との決別を語るひとが出ていました。

二つ目として、そもそもこの「社会主義国家」自体が、そして新しい社会を作ろうという運動自体が、差別をきちんと問題にしえてなかったことがあります。このことは、マルクス自身が「時代制約性」ということばと共にですが、「差別を問題にしえなかった」ということで批判されていました。それはマルクスがインドに関する論考で、「野蛮の文明化」とかいう主旨のことを書いていたことや、サイードが『オリエンタリズム』でそのことをとりあげ、西洋中心主義という批判をしていたことにもつながっています(ただし、マルクス自身が単線的歴史段階論—発達史観—進歩史観というようなことを、『資本論』草稿の中で、「アジア的生産様式論」を突き出す中で、また「古代社会ノート」などで、マルクス自身の中に、反差別のひとつの新しい芽があったというとらえ方も出ています)。

三つ目、60年代後半からの民衆の反乱の時代から、運動の衰退の中で、個別反差別という「戦線」へ入っていく流れがあったのですが、それが個別反差別にとどまり、そして社会変革運動(「革命闘争」と言われていた運動)の大きな流れの中に、個別反差別の運動をきちんと位置づけられなかったことです。そこで政治利用主義に陥り、またそもそも差別の構造から、個別差別や、反差別ということがとらえられない中で、結局、差別を語れなくなったという事になっていきます。ですから、中身の無い革命を語る(語るに落ちる)という事態になっていきました。

何故、差別を問題にする必要があるのか？

わたしたちはいろんな問題を抱えて、その問題を解決するための運動をやっているし、やろうとします。そのときに、その「いろいろな問題」と言うとき、その問題がどういう問題なのか押さえなければなりません。その押さえる作業で、差別という観点から押さええていくことによって、その問題があれもこれもとか、あれかこれかということではなく、差別の構造の中での個別事象として現れてくる問題、関係性の総体の中の、結节点的、網の目のような存在としてとらえられることとして押さえることができます。逆に言うと、差別という観点がない中で、問題を押さえようとする、個別事象を個別事象でとらえてしまい、その問題がどういう問題なのかとらえられなくなるのです。ここで「差別の構造」という言葉を使っているのですが、これを実体主義的にとらえてはならないということがあります。だから、むしろ「関係性の総体」という言い方のほうが、実体主義に陥らないためにはいいのですが、とにかく実体主義批判を押さええていかないと問題がとらえなくなります。

もうひとつ、差別されるのはいやだ、けれど自分が差別するのはよいとか、差別する側になりたいというようなことが起きます。分断されていくのです。そもそもその抱えさせられている個別問題の解決において、なんとか繕って解決するということはできる場合があるにせよ、根底的な解決できないことになります。そして前進した・解決したと思っていたことさえ、状況が変われば無にさせられるという事態に陥っていきます。

さて、運動の中で現れてくる個別差別の問題を指摘すると、個別差別の問題を持ち出して「衝突する」と運動全体を進める障害になる、という意見が出てきます。とにかく、社会を変えれば、それらの差別は解決し得る、個別差別を持ち出さないで、社会総体を変える運動に集中しようというような意見です。それはそもそも個別差別自体が衝突という観点を捨象しているのです。きちんとひとつひとつの差別を問題にしないと分断されて、仲間作りも進みません。そしてもっと差別ということ、広く深くとらえていく必要があります。運動ということのなかでの、「能力の差」とか、「権威」とか、プライドとか、そういったところで差別の問題があり、運動の中での関係作り—仲間作りの障害となっていくことを運動を担ってきたひとたちは少なからず感じてきたのではないのでしょうか？

そして運動の中での関係性が、運動が目指す解決の方向性や未来の関係作りを示しているという現実もあります。だからこそ、差別ということを押さえた運動作りが必要になります。

だからこそ、差別ということをキーワードにした問題の把握と、関係作りが必要になっているのだと、繰り返し提起しています。

(『反差別原論』断章(2)としても)

(み)

読書メモ

障害学の立岩さんの本の第三次的集中学習の続き、共著も含め5冊、これで一段落です。理論的深化を求めて否定的なコメントが多くなっていて、無いものねだりの批判になっているのを繰り返し反省しています。とりあえず、そのまま出します。

後は、積読していた障害関係の雑誌『福祉労働』の最新号2冊の読書メモ。更に、積読しているのが気になっている本を読み始めました。障害関係の本2冊、リブ関係の本も1冊。

たわしの読書メモ・・ブログ 394

・立岩真也『造反有理 精神医療現代史へ』青土社 2013

立岩さんの本に戻りました。

「造反有理」ということばは60年代後半から70年代にかけて起きた学園闘争で使われていた言葉で、造反することには意味がある、とか、造反する側に理があるとかいう意味で、中国の文化革命(その「文化革命」の評価はむしろ否定的であるのですが)の中でも使われていた、むしろそこからきた言葉ではないかと思います。いつものようにちゃんと歴史的検証をやりきれないで、書いているのですが。

その学園闘争と相まって、医療の世界でインターン制度とか、医局制度のヒエラルヒー的なことも含めての批判が起き、そして特に、精神医療の世界においては「日本に生まれたる不幸」ということがあります(精神医療の草分けの医師の呉さんのことば、もともとは座敷牢とかに留め置かれていた状況を言っていたことばですが、それは現在まで日本の強制医療体制下で、「精神障害者」のおかれている状況においても当てはまります)。

強制医療という措置制度は、強制入院させられ長期入院させられる状況、繰り返し世界的に日本の長期入院の状態は批判されてきました。さらに、ロボトミーとか脳の一部を切り取る手術、薬づけとか、生活療法・生活臨床療法とかいわれていることにも及びます。ときには「善意」を装いつつの強制であることが、この本の中でも指摘されています。青い芝の行動綱領の「愛と正義を否定する」という叫びがここにも通じているのです。

わたしは「障害者運動」に関わっているのですが、日本の「障害者運動」総体のとりわけ大きな課題として、この強制精神医療制度をなくしていく運動に取り組むことではないかとも思っています。

さて、一般に「反精神医学」といわれていることがあります。クーパーの書に、そういうタイトルの本もあります。で、「反精神医学というのは、精神医療を否定することだから、そもそも精神医療を否定しないのなら、反精神医学というのはおかしい」という造反される側が、主張していることがあります。このあたりのこんがらかったことを、ほどくように、立岩さんが双方の主張を引きながら、紹介しています。造反派と体制派、それに組みしないで我が道を行ったひと、人脈図のようなことを実に丁寧に描きながら、この問題を解いて、解こうとしています。そのことの中に、これからの精神医療のあり方のひとつの方向性のようなことを見いだしていくヒントのようなこともとらえられるのです。

もうひとつ、立岩さんが何をやろうとしているのかが、この本の中に示されています。たぶん、どこかで繰り返し語っていたのですが、読み落としていました。「本書で行っ

ているのは、その記録ではなく、記録されることの呼びかけであり、そのためのいくらかの素材を示し、そして私には大まかにこう見えるというものを示そうとしている。」112P

わたしも資料としていろいろ参考にさせてもらっていたのですが、わたしは批判のなかにこそ、論的深化を得ることができるという思いで、むしろ否定的批判を繰り返しているのですが、それはそれとして、立岩さんがやろうとしていることを最大限もちあげて、紹介していくこともしていきたいと改めて思っています。

さて、いつものようにところどころにコメントをつけての抜き書きです。

「この札を貼って非難するという行ないでは、(反)批判する人たちがしてきた仕事をどう評価するとはべつに、相手がずいぶん単純化されている。その対立には、ずいぶん時間と労力が費やされた。」121P・・・これの註「意図的な誤読か、あるいは理解力のなさからくる誤読であるとも思える場合がある。というより、すくなくとも理論的に書かれているものを実際に読むことなく、「そういう輩がいる」という話が伝承され、その「もと」を確かめることもなくある人たちに信じられてきたという部分もあるのだと思う。」381P・・・**教条主義的「左翼」が陥ってきたことでもあります**

「「病者」を、「客観性」と「状況」のなかでとらえようとするのではなく、「客観的にあくまでも客観的に観ようということである。」241P

「「いろ」と「かね」と「めいよ」(へのこだわり)はおおかたの人間にとって否定できないものであるから、・・・。」295P・・・これは**自然性**ではない、むしろ、とりわけ「かね」は「**資本主義的動因**」←物象化、**資本主義的適応論**—「**適応しなければならない**」というところから、**差別する側になりたいという問題**。これに少なからず**医者もとらわれている**し、そして**学者も**。

「それは、「関係」を言うことのもう一つの意味に関わっている。用意された位置、関係からは、あるいはそういうものがあつたゆえに、見えないものがあることを示す。」297P・・・**関係論的とらえ方の弁証法**

「「根治」とは、暮らしている時の脳の状態・過程に対してかなり乱暴なことを行なうことになるはずであり、その複雑であろうことの全体がいつかわかるのだろうかという疑問とともに、わかったとして何ができるのか、するべきなのかという疑問は残る。仮に見つかったとして、それが人が生きていく関わる相当に複雑な部分にあるとしたら、それを除去してしまえばよいのか。しかしそれは別のものをも変容させ破壊させてしまう可能性がある。かつて相当に乱暴なことがなされ、関係しているとされた部位が外科的に除去されたことがあつた。」307P・・・**ロボトミーに関する記述ですが、広く科学主義—科学信仰、バイオテクノロジーに対する批判・・・立岩さんのこの本の核心的なことの一つ**

「この世にあるものは実在しているのか、それともただ観念されているものであるのか、もちろんそんな議論はしていない。(その水準での議論はあるだろうが、その水準では、そもそも疾患も精神疾患の実在を論じる意味もなくなる。)315P・・・「**その水準の議論**」—**唯名論と実在論、唯物論と観念論**—で**廣松さんが論じていたこととして押さえておく必要があるのでは?**

ソシユール言語論の引用 316P・・・**差異論—物象化論的とらえ返し**

「病に限らず、多くのことの因果は単純ではない」 323P・・・むしろ因果論にとらわれているから、問題が解けなくなるのでは？

「ただそれはまず一つ。暴行や脅迫の現在において捕まえる、その可能性が訴えられたら監視はするという普通のやり方でほとんどの場合対処できるのではないかと思う。そんなことではだめだという話があるのだが、それはそれとして別に検討できればと思う。／ではもう一つ、・・・」 346P・・・(「・・・」は責任論)・・・防衛としての強制の必要・・・立岩さんの核心のひとつ。「精神障害者」が起こした事件でもないのですが、やまゆり事件もこれでできたこと。警察の失態。だいたいこの方向に落ち着くのでしょうか、そもそも「犯罪」と言われることの多くは、差別の反作用として起きていることで、差別のない社会で、「精神障害」の有り様はどう変化していくのでしょうか？(そもそも「差別のない社会」などありえない、という言説があるのですが)

たわしの読書メモ・ブログ 395

・立岩真也『精神病院体制の終わり -認知症の時代に-』青土社 2015

立岩さんの本で、前のブログで取り上げた『造反有理』の続編的本です。

サブタイトルにもあるように、「認知症」のひとたちを「精神病院」に収容していく流れを押さえながら、精神医療やケアに関わることを問題にしています。緻密な論理立てです。

立岩障害学とでも言うべき、資料の整理と論理立て、そして周りに集まってきた立命館大学の教員や大学院生との共同作業、そして「障害者」当事者の関わっていく障害学のみならず、生存学は、学的に日本の社会学の歴史に残っていくと思います。

世代的にはわたしの方が早いので、学的に導かれてということにはならなかったのですが、若い世代のひとで、そのような人たちが出てくるのではと期待しています。

わたしはフェミニズムの遅れてきた学習を上野千鶴子さんに導かれてしてきたし、マルクスの押さえ方、哲学的なことを廣松渉さんに導かれてきたのですが、「障害者」の歴史と「障害の否定性」の否定」というところにおいて、立岩障害学の持つ意味は大きいと思います。「障害の否定性」の否定」でやろうとしていることの共通性ということで、勝手に共感して、わたしが落としてきたことを補っていく上で、資料も使わせてもらっています。

今回の本の最後の「補章3 ブックレット」を読んでいると、読んでいる本、そしてとても追いつかないのですが、読もうとしている本も重なっています。そして、「障害の否定性」の否定」でも、やろうとしていることが重なっているので、わたしのかなり論理的に粗い論の独自の展開よりも、立岩さんの緻密な論を紹介することで代えるということもできるのではなどとも思ったりもしています。

ということで、ラブコールを送って、お仕舞いにすればいいのですが、論的深化を求めて、無いものねだりの提起をしてしまいます。

立岩さんは「こういう考え方もできる」ということで、「障害の否定性」の否定」をやってみてくれているのですが(断っておきますが、立岩さん自身がこういう言葉の使い方をしてるわけではありません。わたしの勝手な思い入れです)、そんなことを言っても、現実的にこの社会の多数派の意見にはならないですよ、という話になるのです。

この社会を成り立たせている論理を押さえた上で論攷を進めていかないと、単に「こういう考えもできる」とか「気持ちの持ち方を変えよう」という話になりかねません。立岩さんとわたしの論点のずれは、マルクスが打ち立てた「唯物史観」の問題だと押さえています。何を言っているのかというと、生命倫理のようなことをどう立てるのかという問題で、立岩障害学は進めているのですが、それはこの社会は倫理で動いていません。利害を巡って動いています。それで利害というと、1%のひとが99%のひとを支配する構造があるということ、なぜそんなことが成り立つのか？ それはさまざまなイデオロギー的なところを動員して、利害を見えなくさせていることがあります。そして、ひとのルーティン化された行動が、そのイデオロギーを再生産しています。例えば、貨幣などと言う共同幻想がなぜなりたっているのか？ それは貨幣を使っているからで、また労働能力などという概念がなぜ成立するのか、それは現実に労賃が違っているから、逆に労働能力なる概念が成立していくのです。その共同幻想(わたしはむしろ物象化という言葉を使いたいのですが、なじみのないことばなので、とりあえずこの言葉を使っておきます)は、ひとつは、社会を変えようとした過去の運動の負の遺産の総括がなされていないというところから来ています。「マルクス主義に基づく運動の破産」と言われていることです。今日、マルクス批判は様々な形でなされてきました。わたしは反差別論をやっている立場で、そのひとつに「マルクス主義者は差別をとらえられていない」という批判を押さえます。立岩さんに、なぜ市場経済を前提に論を進めるのかという問いかけをしたときに、「革命の展望などないからだ」、という主旨の提起を受けています。その展望のないということは運動の負の遺産ということからも出ていて、まさにその総括が必要になっているのだと思うのです。今、「反差別原論」という形でこの作業を進めようとしています。

さて、利害を巡って動くということ言えば、端的な例が学の世界にもあります。今、学者のとりわけ、人文系と社会科学系の学者の受難時代です。お金にならない学問では「飯が食えない」時代です。もちろん福祉に関することでは、それなりに需要があるのですが、福祉の予算を増やす方向での議論ということになれば、今の政府の動向とは逆向きになり、なかなか難しくなっていきます。「学で飯を食う」ことではない、学者ではない学問的なことをやる立場でないと、なかなかその方向へは進み得ません。まして、マルクスなどという言葉を口にすると、教員の職から干されていきます。

で、学者でもないわたしはそのような制約をうけないわけで、むしろ、「棲み分け」で、そのようなところで論を進めていきたいと思っています。もちろん、戦前・戦中回帰と言われている時代です。それが顕在化されれば、どうなっていくか、覚悟して文を書いているのですが。もちろん、そういう時代にならないような運動を担いながらです。

さて、いつもの抜き書きです。今回は少なめ、というのは共鳴するところが多く、すーっと読み流してしまっているからです。

「その数に合わせて「なんでもする人」を配置したらよい。」191P・・・たぶんこれは、基本生活保障の制度化とか、につながる議論で、そのような保障は、資本主義を解体させることとして承認されないとと思うのです。その一步前のチケット制度というのはあるかもしれません。

「ものごとを考えていく時、 α ：基本的な方向が定まっていれば後はその実現のための手段を考え実行していくという方向と、 β ：どちらにいったらよいのか自体から考えないとならない場合と、二つある。」299P・・・ β の変形とも言い得るかも知れないのですが、そもそも枠組みを変えるとというもうひとつの道があります。

「「消費者主権」に生理的？に拒否感を示す人も(意外にたくさん)いるし、・・・」300P・・・消費者主権は商品経済的論理だから、わたしには違和があります。

「とくに学問というのでなくても、私たちは既に人であり社会に住んでいて、人や社会のことを知っている。その知っていることに加えて、何か言うことがあるのかである。あまりないようなきがしてしまう。」381P・・・意外に知らないことが、何かあるとしたら、それはマルクスの思想

小澤さんと天田さんの対談 385-6P・・・禅問答のような議論・・・「足場」は左翼的であったこと(社会変革思考)、ここから臨床に入り込んだ、ですから「足場」が語れなくなった。

(立岩さんの小澤論)「ただ、基本的なかまえとして獲得された獲得されたもの。それがその時代がくれたものであり、小澤が自分の持ち場で獲得してきたものだと思う。」「小澤が立っている場所がなければ、現場主義は最も危険なものである。」392P・・・社会を観る立場—「反精神医学」(反精神医学ならざる「反精神医学」)の立場

たわしの読書メモ・・・ブログ 396

・立岩真也『自閉症連続体の時代』みすず書房 2014

立岩さんの本、集中読書で、「精神障害」から「発達障害」に入りました。

わたし自身「発達障害」と言われていることと色々な接点があります。

昔、「自閉症」と規定された子どもの体罰事件があり、それが裁判になって、その支援をしていた関係で、その関係で「自閉症」関係の本を読んでいた。

更に、わたしが本の出版をした前後に「発達障害」関係の本を出版したひとがいました。そのひとからメールをもらい、本を送ってもらって、その「書評」を図書新聞に投稿しました。

もうひとつ、わたしの当事者性の問題でわたしが幽霊会員の関わっている「吃音者」の団体(言友会)で、「吃音=発達障害」ということが厚生労働省で認められそうだから、そこで申請をして、障害者手帳を取ろうという動きがでています。何のメリットがあるのかという話ですが、一応「障害者」雇用枠で就職しようということがあります。ですが、逆に一般就労しているひとが、「障害者」雇用枠に移動させられるということも起きてきそうです。

そんなことで、関心抱いていたことで、それなりに学習していたことなので、すーっと読めました。

ですが、やはり学者のひとたちとの思いはずれるようです。

確かに、弁証法的手法で、こういう考え方もできるということを示してもらっているのですが、でも現実にはそうならないですね、という話になるのです。

「吃音者」の団体で、「吃音者宣言」というものが出されました。論理的にまとまりのない文ですが、基本的に開き直り宣言なので、それなりに共鳴できるのですが、結局その後

は、「気持ちの持ち方を変える」活動になっていきました。「気持ちの持ち方を変えて」問題が解決できるなら、それでいいのですが、それで解決できないからこそ、苦悩があるわけです。そこにある、差別ときちん向き合っていないのです。それは処世術的に陥っていくこととなります。実際、立岩さんのこの本の8章のタイトルが「処世と免責とわかることについて」221P-となっていて、そのことが端的に表れてきています。

立岩さんの文を読んでいると、そもそもこの社会がどういうところでなりたっているのかというところの分析がなくて、こういう考え方もできますよ、ということを提起しているようにしかとらえられないのです。確かにそういう考え方ができるにしても、今の社会はそういうようには動いていないのです。それで、「では、社会を変えよう」という話になるのですが、そもそも「市場原理はなくなるならない」とかいうところで論を進めているので、そのような展開にはなりません。それはたぶん「学者としての生き残り戦略」のようなこともあるとは思いますが。実際、どうも、もうこの社会の論理を踏み外しているというところでの論も出ています。論を進めるに当たって、ここまでがこの社会の論理で、ここからがそれを超えた論理だと、整理しながら提起をしていかないと、ごちゃごちゃになっていくようにしか思えないのです。

わたしは本を読み散らかし、書き散らかしてきているので、きちんと整理してもらって、とても資料として役に立津ものを残してもらっているの、感謝しなくてはいけないのですが。

この本の最後に補章として、公害問題と障害問題の衝突のような話が出てきます。これについては、これまでいろいろ考えてきたこと、後に一文を書きます。

さて、いつものように抜き書きです。

香山さんとニキリンコさんの応答 84P・・・「障害」という差異化と差別形態論からとらえること。自分から「障害者」として規定されたい、していくということをモリスの提起とつなげて考える必要

「構築」という概念が出てきています 120P・・・そこから脱構築—革命ということに行かないので倫理に収束していくのでは？

「因果論」ということが出てきています 135P・・・これも因果論批判に行かないのです

「ファクター」136P→わたし的には「モーメント」として押さえているところ

「社会を問題にする立場は社会に対する批判派であると同時に、社会の進歩・改良というこの社会の本流の中にもあった」156P・・・問題は「批判派」も「社会の進歩・改良」ということにとらわれていたこと・・・マルクス主義の進歩史観の反差別論からの批判

「様々な異なりの中で嫌われるものが嫌われる。「選好」が作用しているという点では、同じく「人間」から発しているという点では同じである。」204P・・・「人間」なるものの物象化

たわしの読書メモ・・・ブログ 397

・立岩真也『人間の条件 そんなものない』理論社 2010

立岩さんの本、よく分かるようにということで「中学生にも分かるように」とかいうキ

ヤッチフレーズ(註*)があるのですが、そのような本です。この「よりみちパン!セ」シリーズには倉本智明『だれか、ふつうを教えてください!』理論社 2006(よりみちパン!セ; 17)があり、わたしもブログ 90 で、読書メモを残しています。広く分かりやすく問題を訴えていくのに貴重な本のシリーズになっています。

立岩さんが生存学というジャンルにどのように入っていったのかが、Ⅲ、Ⅳあたりで書かれていたりして、とっつきやすい本ですが、そもそも立岩節がどこまで分かりやすいのかということがあるのですが、弁証法という手法で論理的思考がすきなひとには比較的分かりやすくなっているのではと思います。

さて、入門的になっているし、そういう意味で核心的なことを網羅しています。立岩さんの思想形成過程からとらえられるので、興味深い本です。そこから、この本との対話を試みると、やっぱりどうも分からないことが、浮かびあがってきます。この社会がどういうところで成り立っているのかをとらえようとする、そういうとらえ返しをしようとするひとは、マルクスあたりを読むのですが、立岩さんも「社会」を問題にしているひとなので、この「社会」というのは「資本主義社会」ということがあるので、その分析をした『資本論』は、博学の立岩さんは読んでいたと思うのですが、この本の中で出てくる「搾取」215-6 ということばや、そのことを指す説明が出てきているのですが、どうも、わたしが押さえたマルクスの「搾取」概念と違うし、資本主義的経済原理の分析のようなことも違うようなのです。

もうひとつ、「褒美」という言葉が「労働報酬」というところで、認めるというようなことが出てくるのですが 185P、そのあたりの話も理解できないのです。そのあたりが過渡的な話として出てくるのか、それは未来社会も射程に入れて議論しているのかが、とらえられないのです。このあたりは、そもそも『私的所有論』あたりから、引き続いていることなのです。どうも、資本主義社会の枠内で話しをしているのか、未来社会をも射程に入れて描こうとしている話なのかの区分けのようなことが、どうも分からないままです。もっともそれが立岩さんの生存学の手法なのかもしれないのですが。

資料として、議論のきっかけとして使わせてもらうということで、もういいのかなとも思っているところです。

政治の話 66P・・・わたしとしては「政治を否定する政治」

廣松渉さんの話 119P・・・マルクス・レーニン主義的なところで運動を押さえているのですが、そこを超え得る運動ということが、今、必要になっていると思っています。これはわたしの『反差別原論』の中身の問題です。けれど、廣松さんの読み方が、「新左翼運動」に関するだけでなく、もっとあるのではとも思うのです。

「利己主義」といったものは、「生存競争」だとか、「淘汰」だとか、そんなものを導くことになると思われているのかもしれない・・・「普通の純粋な利己主義、生への意志」からはむしろ、私がどんな私であっても、在って生きていられることが支持されるはずだ、そう思った。」145P・・・「利己主義」のとらえ方、規定の仕方が少しずれているのでは、「生存の欲求」ということで、それが他者との関係を押さえきれないことから、「利己主義」が生まれてくるのではないのでは？

運動への批判や社会の押さえ方 214-8P・・・マルクスのようなことが入っていないのではと

思いつつ、また運動の総括的なことできちんと押さえていくこと

「違うからこそまず「総額」を同じにすること」255P・・・貨幣を前提にした話・・・「貨幣という共同幻想」から対話、生産物の中身の問題を抜きにして、「総量」で議論していくことへの疑問

「私たちはすぐ、「最低限」とか、「基準」を決めたがる、決めないとやってはいけないと思っている。しかし、いつもそうか。そのことを考えておいた方がよい。」273P・・・これがどこから来ているのか、ICFの「標準的」という言葉にも通じて、『資本論』の「標準的人間労働」

発明(特許)に関する論攷 280P・・・安易に認められない、資本主義経済の根幹に関わることとして押さえる必要

「基本的にはあなたたちのサイドに立ちます」359P・・・立岩障害学の立ち位置、学者としての立場、自分の当事者性は？ そんなことを求めることではないかも？

「だから、大風呂敷、非現実的と言われようが、社会の仕組みを変える方向で動く、動く方向を探してみるしかない。」377P・・・あれ、運動的なことがある？

註* 標準的中学生像で、「分かるように」という内容なので、この言葉自体に違和があるのですが。もう少し、分かりやすくという意味では、肝に命じているのですが、「ユニバーサル・デザイン」の思想ということもあります。ですが、そもそも分かりやすいつて何だろうと、といろいろ考え込んでいます。対象者をいろいろ設定して、いろんな種類の文を書いていくことではと思い始めています。

たわしの読書メモ・・・ブログ 398

・稲葉雅紀／山田真／立岩真也『流儀—アフリカと世界に向かい我が邦の来し方を振り返り今後を考える二つの対話』生活書院 2008

立岩さんの本、第三期集中学習の最後です。

この本は二部構成、Ⅰ部はアフリカの問題で、稲葉さんと立岩さんの対談。そして稲葉さんの論攷。対談を上段に、稲葉さんの論攷を下段にとなっています。Ⅱ部は「障害者運動」にも関わってきた小児科医の山田さんと立岩さんとの対談が上段に、下に資料的に細かい註がついています。珍しい構成なのです。Ⅱ部は読みやすいのですが、Ⅰ部は稲葉さんの論攷を先に読んでから、対談を見るとした方が入りやすかったかなと思ったりしていました。まあ、逆に押さえ直す的にはこのままでもよかったです。

Ⅰ部の話ですが、立岩さんは、立命館大学大学院で生存学というこのことをやっていて、そこで、HIV/AIDsともつながって、アフリカの問題を取り上げています。セクシュアルマイノリティの問題にもつながっています。稲葉さんはゲイという立場を出して、アフリカの問題で発言してきたひとです。グローバルゼーションということが進行する中で、その矛盾が端的に表れているのがアフリカとも言われています。

わたしの場合、グローバルゼーションということは世界システム論あたりから、ネグリ／ハートの『<帝国>』、スーザン・ジョージの「オルター・グローバルゼーション」あたりは押さえていたのですが、この本の中で「構造調整」ということが出てくるのですが、グ

ロバリーゼーションの中で作られた飢餓ということは押さえていたのですが、それがどのような形で現れてきたのか、また HIV/AIDS のゼネリック新薬を巡るせめぎ合いなど、きちんと押さえ直す作業をしてきませんでした。今、「障害者運動」も世界とつながっていて、更にイギリスの障害学が世界的な運動にインパクトを与えるなど、また、もっと広く、移民とか労働力の移動など、世界的な観点や運動が必要になっているのは分かるのですが、何せ、海外渡航歴なし、というよりも日本の中での移動も生活圏もひととのつながりも広がっていないという状況で、本の中からの吸収に終始していた次第で、ちゃんと開いて行かなくてはいけないのですが、どこかで、思い切ってパンとはじけないと、このまま終わってしまいそうです。それはそれでと、開き直ってもいるのですが。

とにかく、わたしが押さえ損なっていたアフリカの状況が押さえられてありがたい資料です。

さて、Ⅱ部の対談、山田さんは小児科医で、「障害者」の親で、「障害児を普通学校へ・全国連絡会」の世話人とかされていたひと、東大の医学部改革にも関わっていたひとです。結局、多くの医学部学生が、現場には行っていったように、このひと八王子で診療所をやりながら、「障害者運動」に関わってきたひとです。実際の医療現場の中で、医療そのものに対する思いをこの対談の中で、いろいろ話してくれています。

I部とⅡ部の関係、なぜひとつの本に収めたのかということ、いろいろ端的に問題が表れる現場からの発信ということで、つながっていると思っています。一方で、現場主義批判ということを書いている人もいます。このあたり、わたしとしては、イギリス障害学での、モリスの「個々の生きがたさを押さえしていない」批判ともリンクしていきます。ただ、それは個別性と普遍性の問題とか、「今、ここで」という問題と長期的に根源的にどうしていくのかの二方面からとらえ返していくことではないかと、思ったりしています。実は、これが大問題で、そのあたりをきちんと展開していくことで、追々展開していくことにして、とりあえずの提起です。

さて、いつものように抜き書きです。

「日本や先進国が今、アフリカ支援において、打ち出しているスローガンとして「経済成長を通じた貧困対策」というものがあります。」56P 上段・・・アベノミクスに通じる新自由主義的グローバリゼーションの虚構

「いわゆる市民セクターと国家との相互乗り入れ」87P 上段・・・ここでは、権利条約では、日本も「障害者運動」と政府の連携はあったけれど、「今、ここで」としては必要かもしれないけれど、HIV/AIDS とか環境問題でも必要になっていることかもしれないけれど、そもそも権利条約の限界性につながっていったところもあるのでは？ 個別と総体的運動との連携との関係から個別を押さえ直す必要にもつながっています。

「奴隷貿易、そして植民地支配という原罪にくわえ、もうひとつの罪を負うこととなった。HIV/AIDS に関する「知りながらの不作为」である。」42P

民間と政府の連携 44P 下段

「ネグリの「帝国」の構築」65P・・・？「帝国」ではなく、マルチチュードがなす構築では？→「マルチチュード」67P

「国境を越える人々の、多種多様な意志、決意の前には、一握りの政策立案者の「計画」などひとたまりもない。」103P・・・？『<帝国>』にも通じる、国民国家の排外主義の過小評価

「「治者の視点」への同一化を拒絶せよ」108P・・・そこへ行く？むしろ「治者の視点」の脱構築ということでは？

「消費者主義」批判 199P・・・自己決定論のごまかし、アメリカ障害学の機会均等論とかへのリンク

「症状をとってしまえばプラスではなくて、症状もあるとよいこともあったりすると気づいた。」205P・・・反転、美意識の転換も、車椅子のウィリーとか「吃音者」の美の体験、ユージン・スミスの写真とかも別の解釈の可能性も

「だから要するにゴチャゴチャしたままがいいんだろうね。」(山田)214P→「そこもひっくり返して考えていくという」(立岩)215P・・・現場と制度との関係をとらえ返していくことが必要

「そうすると、結局は個別性にどこまで付き合えるのかというのは大切だよ、となる。」222P・・・モリスとのリンク

たわしの読書メモ・・・ブログ 399

・『季刊福祉労働 154号 特集・グローバリズムの中の教育改革—教育再生実行会議と学習指導要領改訂』現代書館 2017

立岩さんの本、第三期集中学習が終わって積読になっていた障害関係の本に戻り、まずは雑誌から。

特集でとりあげている「教育改革」は、自民党が右よりに進める、言い換えれば改憲や戦争とファシズム的に進まんとする前段的せめぎ合いの場になっていました。

そのことを今回、障害問題を押さえて、教育の現場で何が起きているかということも含んで、特集しています。とても、刺激的で勉強になりました。

池田賢市「教育再生実行会議ってなんだ」は、「教育再生会議」に「実行」まで付けて強力に進めようとしている実態がとらえられます。宮澤弘道「特別の教科 道徳と向き合う—その本質と今後に向けて」は、「特別の教科」として位置づけられる「道徳教育」という国家意思の押しつけを指摘した論攷。牧裕子「幼稚園教育要綱、保育所保育指針にみる「道徳性・規範意識」「社会生活との関わり」の問題点」は、幼稚園や保育園にまで、道徳や規範というようなことを持ち込んできていること。梅原利夫「「アクティブ・ラーニングの視点」からの解放」、アクティブ・ラーニング(LA)という新しい試みが、ある文脈(権力の「国民操作」)の中で位置づけられると、あやういものになるというとらえ返し。斉藤克彦「夜間定時制高校はどこへ向かうのか」は、多様なひとの集まる場であった、夜間定時制高校が危うくなっていること。高木千恵子「多様な個性への適切な支援を名目に分断を進める第九次提言—できるものもできんものも、さらに力を伸ばせ、活躍せよ」は、更に進む差別分断教育への批判。内田良子「不登校が国家に管理・統制される時代」は、そもそも不登校が教育や社会の矛盾から来ているのに、そのことをきちんと対応しないで、切り離し、そこまでも管理・統制下に置こうという動きへの批判。門脇洋子・水野佐知子「逃げるは

恥だが役に立つ—目の前の子どもたちの日々を守るために」の「逃げるは恥だが役に立つ」というのは、ハンガリーの諺で「自分の戦う場所を選べ」という意味だそうです。その諺を引用しつつ、「ゆとり」をとりあげられ、評価にさらされる教育の現場で逃げる—闘うことを自分で選んでいくこと、教員も締め付けの中で、いかに子どもを守る・育つことを実践をしていくのか、の模索的な話し合いです。すごい刺激的な話（ひょっとしたら架空対話・共同執筆？）です。

さて、以前からわたしは山田洋次監督の「学校」という映画の話を書いています。「学校とは、ひとの幸せが何かを学ぶところ」という話を生徒がして、先生が「教えられた」と感激するシーンの話です。これと道徳とかの教育が通底しているのではないかと、勘違いの意見がでてきそうです。これは、決して道徳の話ではないのです。道徳とは上から押しつけられること、国家の国民管理・統制として出てくることで、子どもたちが学び合いの中で、先生も巻き込んで、幸せということが何かをつかみとっていくことが大切なのだと思うのです。

特集以外では、最後の方にいつも載っている。「現場からのレポート」での、池原毅和「精神障害者差別を助長する再発防止策の提言—相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム「報告書」を読む—」は相模原「障害者施設」殺傷事件容疑者が措置入院後に事件を起こしたということで、「精神障害者」への再発防止策に結びつけられそうになっているのですが、「敵刑法」の「敵」—「法益にとって危険性を有する個人」116P というところで、法制度の整備を図ろうとしていることへの批判を書いています。

「精神保健福祉法は犯罪予防や社会統制を方の目的（一条）としていないので、同法が定める措置入院制度を犯罪予防や社会統制の手段とすることは、本来は法の目的を逸脱した許されない制度の流用である。」116P

「再発防止提言は、敵刑法と同様に現代社会の過度の安全安心要求や体感治安という極めて主観的情緒的ともいえる傾向を利用した社会統制の強化という現象と通底している。その面ではこの問題は精神医療福祉という狭い領域にとどまらず、市民社会全体の過大として議論の裾野を広げていくことが重要である。」117P

そのことは、「特定秘密保護法」とか「共謀罪(「テロ等準備罪」)の動きと相まっていきます。弾圧は順番にやってくる、ということで、政権が「敵」を作り出していくのです。いつも「精神障害者」差別がその端緒的に出てきていた、来ているのです。

もうひとつ引用、「差別的・排除的意識が結論を先取りし、結論を正当化できる診断を採用させる。こうした現象は **Pretextuality**(藉口性)という法的扱いにおける差別事象として指摘されている。」120P

もうひとつ、江端一起「発達障害批判苦箇条十一本—キーサンの生き様から叫ぶ発達障害にハンタイするための苦箇条」の江端さんは、「精神障害者」(キーサン)の立場から、「発達障害」概念についてストレートなラジカル(根源的)な提言をしてくれています。ただ、マージナルパーソン論的などところとの対話も必要かと思うのです。

巻末の連載、竹端寛「当たり前」をひっくり返す—フレイレ、ニィリエ、バザーリア—には、まとめてコメントすることにしてはいるのですが、今回はヘーゲルの弁証法の話 153P やカッコにくくるという話が、現象学派のエポケーという概念とむすびつくのではないかと

とったりして(これはイギリス障害学の第一世代の **impairment** をカッコにくくるといこととリンクして)、哲学的なことからとらえ返していくことにつながっていきました。ここは、とりあえずのコメントです。

たわしの読書メモ・・ブログ 400

・『季刊福祉労働 155号 特集:入所施設の現在-相模原障害者施設殺傷事件を受けて』現代書館 2017

積読になっていた『福祉労働』の二冊目。最新刊に追いつきました。

昨年の相模原殺傷事件が起きる中で、入所施設ということが問題になっていて、改めて施設の特集です。

一応、施設から地域移行ということが政府の方針としても出ています。「精神病院」の長期入院者も退院という方向があるのですが、それも、かけ声だけで、というより、本音と建て前の分離の様にさえ、感じています。施設は主に、むしろ家族の希望としてでてくるのですが、実際、その家族の施設に対する考え方も、「障害があっても(なくても)好きなどころ機嫌よく暮らしたいと願うのがあたり前」41P(三田)「これが叶うのであれば(条件が<7つあげられています>が合えば・・・引用者)入所施設でないほうがいいのかも知れない」42P(三田)というようになっていよう。そして、「虐待や人権侵害にいかに取り組んでも、入所施設の存在そのものが人権侵害であり、構造的に内包する問題を払拭しきれない」66P(安里)とまで書かれています。

さて、この特集の中で、そういう施設の数が増えていないにせよ、入所者や希望者は増えている現状が書かれています。どうしてそうなるのか、というような分析があまりなされていません。たとえば、「条件<7つあげられています>」と先述したのですが、それが、なぜ実行されないのか、という分析が必要なのだと思います。日本の政治に対する根底的な批判が必要なのだと思うのです。特集は、施設の中での自治会的な動きで改善的なことも書かれています。どうしても「施設がある」という前提の中での、運動も必要になっていくのですが、「どうして、施設があってしまうのか」というところをきちんと押さえ直す、そこから運動を起こしていくことが、「社会」というところから問題にしていくしかないとも思うのです。

後、施設に働くひとのパターナリズムの問題を「叱る」ということ自体がパターナリズムというところからとらえ返していることが、印象に残りました。71P

さて、特集以外にもいろいろメモを残しておきたいことがあるのですが、前回に続いて、わたしが認識論的のところから、障害の問題をとらえ返している立場で、巻末連載の竹端寛論文について、抜き書き。

「「問題行動」や「困難事例」を個人の「問題」「困難」と矮小化することへのといかけだった。」161P・・・**関係論観点**

「被抑圧者という「他者」の「他者性」をはっきり認識したがゆえに、応答関係に一步踏み出したのである。」164P・・・**他者性と応答関係**

「対話的關係性」166P

「「カッコで括り」「自分たちの見方を押しつけるのではなく」「相手の話を聞くことがで

きるか。これが対話的關係性を構築する鍵である。」166P・・・モリスの(きちんと提起しきれなかった)提起につながる・・・カッコを外す

「被抑圧者は人間として闘うのであって、『モノ』として闘うことではないことはいうまでもない。それというのも、抑圧者との関係のうちで、被抑圧者はほとんど『モノ』の状態に貶められ、自らを破壊してきたからだ。自らを再構築するためには、このほとんど『モノ』扱いされてきた状態を越えていかなければならない。」(フレイレの引用) 167P

たわしの読書メモ・・・ブログ 401

・篠原陸治『関係の原像を描く―「障害」元学生との対話を重ねて』現代書館 2010

これもだいぶ前に買って積読になっていて、ずっと気になっていた本です。

篠原さんはわたしが障害問題で学習を始めていた頃、基本的なところを学んだひとのひとりです。

この本は、篠原さんが務める和光大学で出会った「障害者」元学生(篠原の表記では「障害」学生)たちとの対話を本にした本です。和光大学の名前は、「障害者」やいろんなひとを受け入れている大学として、噂のようなレベルでわたしにも入っていたのですが、「小さな実験大学」「開かれた大学として」とりあえず、「何も特別なことはしない」と公言する中で238p、学生同士で関係を作っていく、篠原さんの授業やサークルなどを通して作られていく関係が描かれています。

まだサポートの態勢がでていない、逆にできていないからこそ、そこでの試行錯誤の働きかけ合い、混沌さゆえのぶつかり合いが、まさに様々な様相、そもそも障害とは何かという問題を提起してくれているのだと思います。スロープを作ろうと動きに対して、分離されていくことへの批判や「バリアがあるからこそ関係が作れる」とうような提起が起きていたこと、バリアだらけの山の中で合宿など開いて行ったことなどが描かれています。147P-また、バリアフリーとかメインストリームは、「健常」者中心社会を前提にしていると押さえた上で、「そうは言っても便利なんですよ。「障害」者にとっても。やっぱり一時的には。バリアフリー化によってメインストリーミング(合流)することで、いろんなことが便利になるし軽減されるんです。ぼくは、その幻想に騙されちゃいけないと思いますが、いつか何かが起きて、「メインストリーム」という枠が壊れたときに、一番最初に放っばりだされるのは「障害」者だろうし高齢者でしょうね。」149-150Pとあります。このあたり、昨今の制度化の中でのふれあいの喪失の中で、ファシズム的な動きと相まって、まさに危機を感じているのですが。

テーマは篠原さんが「終わりに」に五つとしてまとめています。

「(一)当初の「バリアフリー化反対」は時効か今日的か (二) いろいろな状態の人々間のコミュニケーションを探る (三) 情報伝達と相互コミュニケーションの電子化―その現状と課題 (四) 「障害」者の登場とともに変わってきた大学の断面 (五) 「障害者」問題は『健常』者と『障害』者の関係問題である。」228P

後、印象に残ったのは、ろう者からみんなが手話を学ぶべきだと言ったことに対して、手が動かないひとや「視覚障害者」から批判がでていたこと、それでも手話を学ぶ「視覚障害者」や手が動かないひとがいた話など(これは口話主義的なことがまだ強かったので

できたこともあったようなのですが)。手話の世界と盲人の世界のコミュニケーションは盲ろう者の存在を媒介にして、つながっているのですが、わたしの個人的体験として、「手話は「視覚障害者」の天敵」とか言われたことがあり、機器の開発自体も、「視覚障害者」のために便利になる機器が、「聴覚障害者」にとって不利になったり、また逆なこともあり、そのあたりのことは、アメリカのリハビリテーション法の中に、機器の開発などで一部のひとに不利にならないように新しい開発を義務づけるようなことが確かあったのですが、昨今は逆に制度が整備される中で、制度化の是非ということがここでも問題になっていて、制度の谷間に落ちるときちゃんと情報コミュニケーション保障がなされなくなっています。「ボランティア」でやられていたことの有償化の中で、ちゃんとした関係が作れていかないかの問題も最近感じています。

まさに、和光の試みのように、直のふれあいの原点回帰も必要になっているのだと思います。

後、マッサージをやっている「視覚障害者」の言葉を越えたからだとのコミュニケーションの話とか、興味深いものがありました。163P

障害表記 242P に関しては、イギリス障害学の障害規定が出て以降での意見を。訊いてみたいと思っています。

もうひとつ、大河内さんの「大学は雑多な場であり、差別的な場であり放っておかれる場にしたい」151P という発言、自主的なつながりという意味なのかもしれませんが、ちょっと差別ということのニュアンスが違うのではとったりしていました。

たわしの読書メモ・・ブログ 402

・野崎泰伸『生を肯定する倫理へ—障害学の視点から』白澤社 2011

これもだいぶ前に買って、**「障害者」** 当事者が書いたらしいということで、気になりつつ、倫理学への違和がわたしの中にあるので、後回しにしてしまい、積読していた本です。

たぶん、著者自身はそういうことは言わないと思うのですが、わたしサイドからとらえると**「障害の倫理学」**とも言うべき内容です。

最初に第1章で障害学の基本を押さえようとしています。このあたりは、わたしの主張と少しずれがあります。「社会モデル」の話も出ているのですが、そもそも**「障害がある」「障害をもっている」**という表記を使っているところから、そもそも**「障害の社会モデル」**をどう押さえているのか疑問です。わたしの主張はもういろいろ書いているので、これは抜き書きの中で問題にするので、後回しにします。第2章から第3章、4章、終章が既成の倫理学・哲学との対話です。事項とひとを混ぜて、功利主義とリベラリズム、セン、ベーシックインカム、ロールズ、シンガー、ヴィトゲンシュタイン、スピヴァク、サイード、レヴィナス、デリダまで、実に盛りだくさんな対話になっています。対話のキーワードは、「障害者」の立場から切り込む**「語り得ぬ者」**ということではないかと思います。

著者は哲学的な位相は脱構築派ということになるのでしょうか。ですが、わたしにとって、そもそも脱構築派の倫理学ということが mismatch で理解しがたいのです。倫理学というのは利害社会（ゲゼルシャフトの社会）では成り立つのでしょうか？

さて、立岩さんは社会学の中に倫理学を持ち込んでいるのですが、この著者は倫理学で正面きって論じています。そもそも立岩障害学を倫理主義批判から展開してきたわたしの立場からすると、そもそも「障害の倫理学」のよって立つところを批判する必要があるのではと思います。マルクス思想をくぐった者として、唯物史観の立場から、倫理をたてるより、意識を変えるより、生産関係を土台にした関係性総体を変えることこそが問題だと思うのです。別な言い方をすると、反差別論的には利害というところから、普遍性なり、関係性の総体をとらえ返し、そこでの変革を求めていくとなるのです。

けれど、そんなところで、わたしが忌避していた倫理学の知識をこの機会に吸収させてもらったことは有意義だったのですが、何か消化しきれないままに終わった感があります。

さて、抜き書きです。

正義 10P

障害学の論争の焦点 生身の体験 23P

なぜ倫理学なのか 24P

人工内耳 25P

帰責性 26P・・・責任性の問題ではなく関係性の問題

構築主義 27P

逆転 32P

著者の「障害者」としての被差別の体験 45P

出生前診断の論攷 56P・・・社会の差別の現実での論攷

ヘアの「二層理論型選好功利主義」 直感的レベルと批判的レベル 72P

「センは、よさや望ましさの内実については構築主義的な立場を、しかしながらよさや望ましさそのものを目指すという点においては普遍的な立場をとっていると解釈することができる。」 94P・・・構築主義は本質主義と対立するので、構築主義と「普遍的な立場」は並立し得るのか？

誰が語る普遍性 146P・・・普遍性とは言わない

シンガー148P・・・そもそも倫理の問題なのか

社会構築主義の限界 159P・・・？

ヴィトゲンシュタインの「示されはするが言い表しえぬもの」 164P

スピヴァクのサバルタン「語り得ぬもの」

当事者研究と「語り得ぬもの」 166P

正義を語り得ぬもの 言語化可能なものと不可能なもの 185P

分配的正義 192P・・・「分配的正義」の分配論そのものの批判

救命ボート問題 203P・・・論点がずれてる 関係性そのものの問題

たわしの読書メモ・・・ブログ 403

・女たちの現在を問う会編『全共闘からリブへー銃後史ノート戦後篇〈8〉1968・1~1975・12(銃後史ノート戦後篇(8 68・1~75・12))』インパクト出版会 1996

女性学関係の本はかなり読み込んでいたのですが、リブ関係の人間関係図のような本は

ほとんど読んでいません。60年代後半の民衆運動の反乱、全共闘運動や反戦青年委員会運動として表されていた運動から反差別運動にインパクトを与えました。そのひとつが、青い芝などの「障害者運動」であり、この本のテーマのリブでした。そのリブの運動は、いろんな方面に広がり、膨大なネットワークを作り出しています。そのことがこの本の中に出てきます。

運動ということの中での人間関係のようなことが、当然いろいろ起きるのですが、そのようなことも含めて運動は進んでいくのだということがはっきりしてきます。

抜き書き

リブの意味 55P

女性学とフェミニズムの関係 64P

女性と「障害者」の対立の止揚の道 264P

中ピ連のリブ批判 268P

他者否定 281P

労働に依って立つ 302P・・・労働批判

わたしは文を書くときは、理論的なことを軸にやってきたのですが、運動も担っていて、そのことの中におけるひとの離反という現実もみてきました。そこにおける差別の問題もきちんと押さえる必要を感じています。だから、現実の活動の中でのひとの思いとか、動きとか押さえる必要があったのですが、原論的なことをやる中でそのようなことをおとして来ています。この本はいろんな意味で大切な本です。特に反差別の「個別戦線」と言われていたことが、なぜ総体的に差別を問題にし、「革命」と名付けられる社会変革総体から距離を置いていったのか、ということのとらえ返しが今こそ必要になっているのだと思います。そのような、いろんなことを結びつけていく意味でも、読んで置きたい本です。

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 65号」アップ(17/8/29)

◆ホームページのプロバイダーがサービスを停止することになり、ホームページをリニューアルしました。新しいURLは最後のところに載せています。リニューアルにつき、会の名称もきちんと「反障害－反差別研究会」に統一します。また、この際に共同作業に踏み込もうと、入ってもらえる形で、会の方針とかも案ということで、提示しているのですが、こちらはなかなかうまく行きそうにありません。

◆「反差別資料室」という形で、もうひとつHPを作りました。こちらには草案段階の文を載せていきます。また文献の整理もこちらの方でやろうと思っていますが、ちょっと本格的にやり始めるのには時間がかかりそうです。

◆「たわしの対話を求めて」というブログは読書メモ・映像鑑賞メモに純化しています。

『反差別原論』断章（3）

反暴力主義 非暴力 実力闘争 —反差別主義宣言—

わたしは反差別の立場です。差別ということには総体的に反対です。

問題は、すでに差別が存在していることです。しかも、この「社会」は差別でなりたっている社会です。「差別の構造」ということでなりたっている社会なのです。

差別というところで振るう—振るわれる物理的暴力ははっきりとらえられるのですが、問題は「差別の構造」といわれるようなところで、起きてくる差別です。平和とか非暴力とかいう幻想に覆われているとき、平和や秩序を守るということが、差別という暴力を守るということになってしまう、そのことをどうするのか、という問題があります。

ガンジーの非暴力主義の暴力ということが議論されていることがありました。

それはイギリスの植民地支配に対して、インドのイギリス植民地からの解放運動を非暴力主義として展開していました。そこで、アウトカーストのひとたちが、イギリスの植民地支配が、むしろカースト制度を弱めるとして、独立運動に反対していました。それに対して、ガンジーは独立へ向けて統一した運動を作るために、カースト制度に反対するひとを説得するために、ハンストを行いました。ゆえに、後に、ガンジーのハンストはカースト制度が継続する効果をもったと批判されました。だから、その非暴力主義は、差別が暴力であるということを押さえれば、逆説的にまやかしであると批判されています。もちろん、ガンジー自身は、カースト制度を守るためにとハンストを行ったわけではありません。きちんと反差別というところを押さえないで、一面的な運動をするとそうなるという問題です。

非暴力主義のもう一つのテーゼがあります。聖書の中に「右の頬を叩かれたら、左の頬も出せ」ということが書かれています。これは非暴力主義ですが、反暴力主義ではありません。相手の暴力を容認してしまっているからです。

さて、同じようなことは歴史的にさまざまな形でありました。たとえば、農民一揆のようなこと、農民は「生かさず、殺さず」ということで過酷な搾取の下にさらされました。生きることさえ奪われるということで、まさにそれが暴力的関係の中にあっただからこそ、一揆に立ち上がった時、暴力的に立ち向かいました。その闘いは、最終的に負けることが分かっているにもかかわらず、立ち上がらざるを得ないというギリギリの闘いに、他の方法を探ろうと止める場合はあるとしても、まさか「暴力はいけない」とか言って止めることはないと思います。

そのようなことは、ファシズム—ナチス・ドイツやスペイン・フランコ、イタリア・ムッソリーニの支配に対してレジスタンスの闘いを武器を使った暴力主義だと言って批判するひとはいるのでしょうか？ 端的なことはヒットラーの暗殺計画への評価です。ヒットラーは強力なリーダーシップをもって、戦争とファシズムの道を突き進みました。そして「障害者」の虐殺やユダヤ人の虐殺に突き進みました。そこで、そのことを阻止しようとヒットラーの暗殺を練ることは非暴力主義の立場から許されないこととしてあるのでしょうか？

そのようなことは、アメリカの侵略的インドシナの支配の中での解放戦争に対する評価

の問題としてもありました。それらのことを非暴力主義ということでは否定するひとたちがいたのでしょうか？

そもそも運動は暴力を肯定する、行使するグループの暴力との対峙がありました。労働運動や農民運動も、官憲・右翼と一体になった暴力にさらされました。そこで防衛的に立ち向かう中で暴力を行使することは許されないとするのでしょうか？

確かに、宗教的非暴力主義ということは考えられます。それは神なるものの掟を絶対化して、あの世の世界に幸せを求めることとして、殺されても神の掟に従えというルールで、まさに非暴力主義です。わたしは無神論者なので、そういう非暴力主義には組みません。また、そもそも神の絶対化は、反差別という立場から、言い換えれば反暴力主義の立場から、認められません。と言っても、神を信じる人にはそういう論理は成り立たないのですが、そもそも今の社会をどうするのか、という話が成り立つ限り、そこで、あの世の話にもって行かれることはないので、宗教者ともそこで話ができると思います。逆に、宗教的原理主義で暴力主義者(往々にして差別主義者でもあります)との議論は、そもそも成立しなくなります。もちろん、宗教的でなくても個人の主義主張の問題としての非暴力主義もあります。すべての動物の殺ということに反対するひとたちの主張もそのようなこととしてあります。でも、たぶん、そういうひとはそもそも争いごとをすべて否定し、政治を否定する政治にも参加してこないと思うので、一応しておきます。そのひとたちは、そのまま非暴力主義で生き得ればいいのですが、そもそも政治状況で、振り払う火の粉は払わねばならないという状況になったらどうするのか、転向しなければ、また殺されるまに殺されるということで、生涯をおえることにもなります。これは非暴力主義であっても反暴力主義ではありません。

さて、現実的な暴力を巡る議論に戻ります。わたし自身の暴力に関する総括的なことも含んでの暴力に対する論攷です。

60年代の後半から起きた学園闘争がありました。全共闘運動とか言われることがあります。そこでは、戦後民主主義批判ということがなされていました。左派的な思想の源流をたどれば、エンゲルスの「民主主義とは支配の一形態である」というテーゼがあります。民主主義ということは徹底した議論と少数意見の尊重と言うことですが、議会制民主主義(間接民主主義)は、現実的に「政治は数なり、数は力なり、数は金なり」ということで動いていくことがあり、ポツダム自治会批判と共に、直接行動による「民主主義」を、というより「民主主義」の幻想を批判し、そして当時のベトナム戦争の中での、城内平和的な平和幻想を批判していました。そして、学内管理体制という秩序の中に暴力が埋め込まれていることを暴き出そうとしていました。一方で、「公害」と言われる環境問題で、企業がひとの命を奪いながら、金儲けしていく、金儲けのためにはひとの命など意に関せずというような状況が出ていました。まさに、秩序の中の暴力であり、支配の構造、差別の構造の中の暴力、暴力主義とも言い得る状況の中で、非暴力主義ということはあるのかという問題がありました。それは根底的な反暴力主義ということですが、非暴力主義とは別問題です。労働争議をみれば明らかになるのですが、ストを打つと、資本から雇われた、資本と連携した右翼の襲撃にさらされていました。右翼が暴力を振ると、警察が介入しますが、右翼の暴力を見過ごしておいて、表面的に一部介入して、法秩序を守っているよ

うに装うということがあります。また、そもそも警察自体が明らかに資本の側に組みして、非合法的な暴力を振るい、後で適法ではない行使に、法的整合性を与えるために処分することはあっても、基本的に国家権力の暴力装置的な働きをしています。それは一応「民主主義」を装う時代の話です。本格的な戦争とファシズムの時代になれば、まさに法的適合性も無視してやってきた歴史があります。そのようなときに、防衛的暴力をどうするのかを立てない、やられるままにしておくという非暴力主義はなりたつのでしょうか？

もうひとつの問題があります。それは実力闘争ということはどうとらえるのかということです。今、沖縄で基地建設反対で座り込みをしています。またヘイトデモなどに、ピケを張ったり、座り込んだりしてデモを阻止したりします。それは労働運動や学園闘争などのピケやバリケードをどうとらえるのかという問題にも通じています。ピケやバリケードを張らないと、ロックアウトや相手のピケを生み出します。それらを、相手や警察の暴力を引き出すからと、非暴力主義の立場から否定するのでしょうか？

今日、それらは非暴力直接行動(一実力闘争)という状態で行われています。そもそも、全共闘運動や「戦闘的労働運動」と言われていた運動も暴力的なところから始まったわけではありません。ですが、暴力的関係の中で、非暴力であり得ないときがあるということから、非暴力主義ではありえませんでした。そこから暴力の行使を否定しない(場合がある)と突き出しこともありました。

こういう議論をしているときに問題になるのは、その「差別の構造」ということの中で、反作用として起きてくる暴力の問題をどうとらえるかです。かつて、「すべての犯罪は革命的である」ということを突き出したひとがいました。それは、「革命」ということを「差別の構造を解体する」という意味からとらえれば、「レイプが革命的なのか？」という反論で、そういう論理は成り立たないと容易に反論されました。

反差別ということは、差別に対する怒りをもつことから始まります。ですから、「怒りを解き放て」というスローガンも出てきます。ただ、「怒りを解き放て」と言っても、それは暴力の行使にはつながるわけではありません。振り子の論理とか運動には行き過ぎはつきものだから、という話が出てきますが、反差別の立場からすると、そのような暴力を容認することは、差別されるのはいやだけど、差別するのはいいということにつながるのです。そのような暴力の行使は、一時的に個人に優位に立つ暴力に過ぎません。取り締まられて(別の形の)暴力的関係の中に連れ戻されることに帰結します。関係を根本的に変えていく反差別の運動にはならないし、根底的反暴力主義にもなりません。運動主体には感情をコントロールした活動が必要になります。

これらのことは、差別の糾弾闘争といわれていたことにおける暴力の行使の問題に端的に表れました。糾弾闘争はそれまでの差別の重さから、その反作用の怒りとして暴力的に現れることがありました。そのことの総括として、糾弾闘争には暴力は行使しないという原則をたてました。単に弾圧されるから止めようというだけでなく、そもそも反差別の運動の原点の問題として、とらえかえしたのではないかと思います。一方で、その糾弾闘争を批判した側が、そもそも差別が暴力であるという観点を抜け落として、「暴力集団」として規定をして大キャンペーンをはったことの差別——暴力の総括をなしていないのです。

そもそも政治という世界が、そこに根底的利害の対立がある状況下において(そもそも

根底的矛盾がない社会において、政治という概念はなくなるのではとも考えています)、意志の押し付け合いという差別性—暴力性をもっています(そのことは今日「1%のひとたちの99%のひとたちへの支配」として端的に表されています)。そこで、その端的な局面として暴力の行使がおこなわれるのであるのですが、そもそもそれ以前に意志の押し付け合い自体が暴力なのです。それはほとんど権力を握っている側の暴力の行使として、さまざまな形でなされてきたのですが、それを追及する側からも、例えば造反有理というスローガンを掲げた中国の文化革命などもありました。そこには権力闘争に民衆が利用されたという側面もあったのですが。

反暴力主義の立場としては、暴力の行使で(それは数の暴力ということも含みます)意志を押しつけることはもちろん反対で、そのような意志の押し付け合い自体を否定することにもなります。そういう意味で政治を否定する政治です。そして、暴力主義の概念を広げ深めた反差別主義ということは、繰り返しますが自分は差別されるのはいやだけど、差別するのはいい、ということではありません。差別と言うことをその関係性総体からとらえ返し、その差別の関係性総体をなくしていくということが反差別主義であり、反暴力主義です。ところが、政治を否定する政治も政治です。権力をもった側は、当然自分たちの意志を押しつけてきます。それはときには「民主主義」を装い数の力で(その背景には金の力や様々な利益誘導やマスコミの力による誘導などなど力が働いています)現れてきます。それに対抗するとき、実力闘争的に展開するとき、その中で相手がゲバルトを行使してきたときにどうするのかの防衛的暴力やそこから踏み出す暴力をどうするのかの問題があります。過去の歴史の中の圧政と言うことの中で、権力の暴力性が露呈しているときに、それに抵抗する—対抗する民衆の意識として暴力的なことを容認することもありました。冒頭にいろいろ書いていたことです。それらをすべて否定する非暴力主義は政治を問題にする空間ではありえないのではないのでしょうか？

問題は暴力—差別的関係を終わらせるために実力闘争としてときには暴力の行使を認めるかどうかということです。相手が暴力的に出てくるということでの防衛的暴力は否定しようはないのですが、こちらから武装蜂起のようなことを積極的に立てるのかの問題がひとつあります。いわゆる暴力革命論ですが、そもそも右翼や国家の暴力装置は暴力を否定していないので、それに対抗する防衛的なことを考えておかねばなりません。そもそも、国家権力の暴力装置が圧倒的に大きな力があるところにおいて、民衆が武力によって革命を起こすという想定ができません。もちろん、逆に議会による革命政府などもできたことはないのですが。民衆の示威行動の中で衝突が起きつつ、民衆の怒りが膨大になり、示威行動が大きくなる中で、軍や警察などの国家の暴力装置が民衆の側につくという事態での革命という事態になるのでしょうか。

ともかく、民衆の意識と遊離した革命はあり得ないとして、現実的には実力闘争においても非暴力ということが謳われている時代です。これも右翼に襲撃されたときにどうするのかとか、将来運動が大きくなったときに、クーデターの暴力が前面に現れたときにどうするのかの問題を立てて、そこで暴力の行使の問題も考えておく必要があるのだと思います。

さて先に書いたように、「怒りを解き放て」というスローガンがありました。社会の矛盾

に対して、とりわけ差別に対して怒りをもつことなく、運動は成り立ちません。「怒りをもつ」ということと「怒りを解き放て」ということは同一ではありません。「怒りを解き放て」的に民衆の怒りを引き出す中で、運動を作り上げようとしたことです。そもそもデモの際に警察から暴行を受けるという中で、ヘルメットと旗竿で「武装」して実力闘争を行う様に展開していったのですが、そもそも大極を押さえない中で、その民衆反乱からそのまま革命に進んでいくという情況分析を誤る中で、武装闘争に突き進みました。そこで、暴力の行使—非行使の境があいまいになっていったことがあります。

さて、もうひとつの問題があります。それはマルクス主義を掲げるひとたちの中で起きていた、権力闘争や党内闘争、粛正、党派闘争ということの中での暴力の行使の問題です。これをマスコミや文化人たちは「内ゲバ」と規定しました。ですが、そもそも相手を右翼の襲撃と同じようにとらえる「反革命」規定をすれば、「内ゲバ」ではないのです。問題は暴力がときには必要になるというところから、余りにも暴力を安易に行使していく中で、それが党派闘争にも使われていったということです。なぜ、方針を巡る議論をするときに、暴力は行使しないという当然の作法がなぜ作れなかったかということです。

わたしはそもそも「内部権力闘争」とか「党派闘争」ということが何故、暴力の行使を含んで起きるという問題を押さえておく必要を感じています。そもそも左翼の運動は「権力」なるものを否定する運動のはずです。組織という中で、なぜ指導—被指導という一方通行的な差別的関係性が生まれるのかという問題ということも含んで、組織内の上下関係のようなことが生じてしまう、そして党派闘争の様なことが起きること事態も、組織の物神化という中でのセクト主義の問題をおさえねばなりません。

わたしはそれらの押さえる作業を反差別という観点からなしていきたいと考えています。

要するに、総括の核心は、反差別ということをしちん押さえ得なかったが故の混乱として、左翼運動—共産主義的志向の運動の基底に反差別ということをもとに据えることとして、過去の運動の総括を成し遂げていきたいと考えています。

(編集後記)

- ◆隔月が崩れていたもので、今回は少し早めに出しました。
- ◆巻頭言は、「反差別原論」への断章」を兼ねて、繰り返し差別を問題にしていることの確認的文章です。
- ◆「読書メモ」は、立岩さんとの対話の続きです。積読していた本をやっと読み一段落しました。そもそも関心事がずれているので、どうしても自家用のメモ的になって、ないものねだりになっているのですが、どこかにかみ合わせる作業もしなくてはと思っていません。まずはこちらの思いを書き綴っている段階です。積読していた本をいくつかとりあげました。リブの本は、実は全共闘運動の総括のようなことを、特に全共闘運動の暴力性の問題を考えていて、この本のことを思い出して急遽挟みました。そもそも、新左翼運動への批判と決別のような意味ももってリブが始まったことなのですが、左翼が差別をしちんと押さえられなかったことから起きていることです。『情況』の最新号の特集が、「唯物史

観からエコロジーへ」だったのですが、それは「赤から緑へ」というようなスローガンのエコロジーの問題も同根ではないかと考えたりしています。わたしはそれらのことも含めて、反差別ということをキーワードにして読み解いて行こうと思っています。今回、リブ関係の本は思った以上に刺激的な学習になりました。次の読書メモは、長崎のキリシタンと被差別部落の対立と和解に関する本です。既によんでいるのですが、次回に回しました。しばらく、積ん読崩しをして、モリス読破に入ります。

◆「反差別原論」の断章」は、暴力と反差別に関する論攷です。不調です。とりあえず、原理的な事を書き、自らの総括的なことにきちんと繋がりたいと思っています。いつもはこの種の連載は目次を作ってから書き始めているのですが、とりあえず、取り急ぎの文を思いつくままに断章として書きなぐってみます。どこかで、全体の構成を練ります。

◆次回はモリス本の読破に踏み込んだら、遅れるかも知れません。

反障害－反差別研究会

■ 会の方針

「障害とは何か」というところでの議論の混乱が、「障害者運動」の方向性を見出していく作業を妨げています。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この会でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成のためにあります。会としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていきました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会をかえようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論していきたいと考えていきます。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.taica.info/>

ホームページトップ

<http://www.taica.info/toppage1.html>

「反障害通信」一覧

<http://www.taica.info/kh.html>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>